

# 倫理的貿易における消費者と企業の役割

佐藤 寛

本稿では、「倫理的」を「自己利益を追求できる余地があっても、他者の利益に配慮して自制する行動」と定義し、この倫理性を今日の自由市場経済のなかで「消費者」「企業」それぞれがどのようにに装備することができるのかについて試論的に検討する。

## ●バリューチェーンの延伸と倫理リスク

先進国の企業は、今後の経済成長が期待され、かつ膨大な人口を抱える途上国・新興国の市場を巡って市場獲得競争を繰り広げている。こうしたグローバル企業（電化製品、食品加工、大手スーパー、アパレルなど）は、より安い商品を消費者に提供するため、生産・調達拠点を労働コストの安い途上国に順次移してきた。

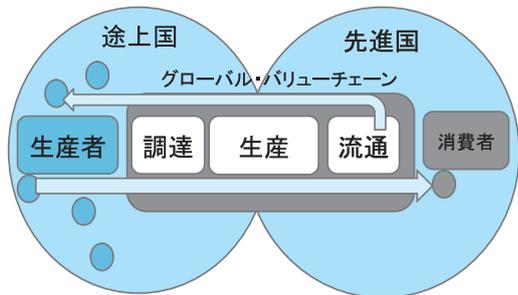
その結果、先進国で販売される

製品の生産地がどんどん消費地から遠ざかる。Tシャツを例に取れば、原綿の生産地、綿花を綿糸に加工する場所、綿糸からTシャツに縫い上げる場所がそれぞれ別々になり、原材料から最終製品に至る工程が長く複雑になってくる。地理的には原産地から加工地へ、加工地から市場へという流れであり、モノの姿に注目すれば原料から中間財へ、中間財から最終製品へ、最終製品から消費へとという流れである。さまざまな国で付加価値が少しずつ付け加えられて最終製品となるので、この一連の流れを経済学・社会学では「バリューチェーン（価値連鎖）」と呼ぶ。

同じ流れを企業の側からみた場合は特定の商品生産のための「サプライチェーン（部品供給網）」と呼ばれることが多い。（図1）このバリューチェーンが長くな

ればなるほど、流れの上流（より原材料に近いところ）は安価な労働力を求める結果、ひとりあたり所得の低い途上国へと伸びていくことになる。そして一般に途上国では、法制度や労働基準が不十分なことも多く、労働者や農民の搾取が放置されていたり、生産・加工過程で環境汚染（排煙、排水の

図1 途上国ビジネスとバリューチェーン



(出所) 筆者作成。

みならず原材料の伐採・採掘なども含む）をもたらしているかもしれない。そうした「労働搾取」や「環境破壊」の事実を先進国の消費者が知れば、この商品を販売する企業の倫理性を糾弾、さらにはボイコット運動に発展することになる。これが今日の企業にとっての「倫理リスク」である。

## ●倫理的消費者運動

イギリスを始めたとして西欧諸国では、児童労働、労働搾取、環境破壊等に関する情報共有とボイコット運動を推進するお目付役（Watch Dog）的な団体（NPOなど）の活動が「倫理的消費者運動」として知られている。こうした団体はしばしば対象企業の店舗の前でデモをしたり、消費者に幅広く不買運動を呼びかけたりする。告発を受けた企業が「そうした非倫理的行為を行っているのには下請け会社であり、当社に責任はない」と言い逃れしようとするれば、それは「非倫理性」の上塗りとしてえられる。今日では、最終製品を販売するグローバル企業にはバリューチェーンのすべてを適切に統治することが「倫理的責任」として求められているのである。

たとえば、二〇一〇年にアイボッドを生産していた中国深圳のフォックスコン社の工場での連続自殺が報じられた際、アップル社は下請け関係であったにも関わらず、この工場に対する改善を指導し、消費者に謝罪した。二〇一二年にもフォックスコン社の労働状況が「一日一五時間、月の残業八〇時間超に及ぶ一方で月収はわずか二七ポンド」と報道されたのに対し、アップル社は「われわれは世界のサプライチェーンにおけるすべての労働者に配慮している。サプライヤーに対しては安全な労働条件を提供し、労働者には尊厳を持って接するよう求めている。」との声明を出している（二〇一二年二月五日 <http://www.cnn.com.jp/business/30005526-2.html>）。

グローバル企業は数多くの商品ごとに長大なバリューチェーンを抱えているため、それらバリューチェーンのどこかで「非倫理的」行為が発生する可能性は少なくなない。その事実を告発されボイコットを受けると、当該商品の売り上げが落ちることとなることながら、それまで多額のマーケティング費用を投入して構築してきた自社企業のブランド力が一気に失墜

する。これは企業にとっては金銭的にも非常に大きな損失である。ここにおいて倫理リスクは利潤に関わる経営リスクとなる。

最も告発リスクが高いのは、児童労働である。サッカーのワールドカップ使用球が、パキスタンのシアルコット地方の児童労働によって生産されているという指摘が大きき反響を呼ぶボイコット運動となったように、倫理的消費者運動は、国際的なスポーツイベントと連動することで企業に対するダメージを強める戦略をとっている。Play Fair 運動は、二〇〇四年のアテネ・オリンピックを機に、国際NGOであるオックスファムなどのイニシアチブで発足し、スポーツメーカーに照準を合わせてオリンピックで着用されるスポーツウェアが、児童労働によって縫製されたものでないようにしようと訴えている。この運動は二〇二〇年の東京オリンピックに向けて、日本でも活性化する可能性は十分にある。

児童労働と並んで倫理的消費者運動で取り上げられるリスクが高いのは、スウェット・ショップ（搾取的な工場）批判である。特に衣料品の下請け縫製工場の職場環

境、労働時間、セクハラなどが問題にされることが多い。こうした事実の指摘は消費者の間にかなり強いネガティブメッセージを与えるので、消費者ボイコットに結びつきやすい。企業はこうした事態にならないよう、下請け工場に労働環境の改善を要求するインセンティブを持つことになる。このようにブランド企業へ圧力をかけることで、途上国での生産現場に影響力を与えることは、途上国政府に労働法改正を要求するよりも実効性が高いと考えられるので、ボイコットは倫理的消費者運動の有効な武器となっている。

### ●倫理的調達へのニーズと認証制度

は膨大なコストがかかる。そこで考案されたのが、「企業間の共同査察・情報共有」のための「倫理的貿易イニシアチブ（ETI）」と民間団体による「認証制度」の活用である。

前者のETIは一九九八年にイギリスに誕生した組織で、企業、NGO、労働組合連合（三団体）で構成され、特に途上国での下請け工場の Workplace Issue（労働環境）を中心的な問題としている。参加企業に対する研修サービス（賃金、労務管理、社会問題への対処など）も行っているほか、倫理的調達に関する監査情報を共有するためのデータベース（The Supplier Ethical Data Exchange: Sedex）を整備している。Sedex

ではとくに中国における下請け企業の労働環境、衛生環境に関する情報の共有に力を入れている。複数のマーケットチェーンの下請けを行っている工場もあるので個々のマーケットチェーンが個別に審査するよりも、情報を共有することでモニタリングコストの節約と客観性を高めることができる。参加企業数は設立以来漸増しているが（二〇一三年末現在八〇社）、消費者・市民団体からのパッシン

グを受けると加盟するインセンティブが高まる傾向があるという。なお、同団体の運営予算の半分はDFID（イギリス国際開発庁）から、半分は参加企業の会費からまかなわれている。国際開発庁が倫理的貿易運動を支援していることが、日本の状況と比較すると大変に興味深い<sup>(1)</sup>。

後者の「認証制度」は、直接生産に関与しない第三者機関が独自の基準で企業活動の「倫理性」「環境配慮」「人権配慮」等を評価し、一定の基準をクリアした企業あるいは製品に認証を与えるというものである。代表的なものに森林保全のFSC（森林管理協議会）認証、フェアトレードのFLO認証などがある。

労働法や環境法の整備や実施は本来途上国政府が行うべきだが、それは当面期待できないという現実がある。こうした認証制度は、その補完措置として市民社会（善意の第三者）やNPOが、途上国の工場などで不利な条件を押しつけられやすい労働者の権利を保護するという機能を持っている。こうした人権擁護のあり方は、従来国家間取り決め、国際機関主体のグローバル・ガバナンスと対比

して「民間企業によるグローバル・ガバナンス（Private Global Governance）」と呼ばれる。同じことを市場原理からみる場合には、企業が自らのサプライチェーンで倫理性が保たれているかのモニタリングコストを最小化するために、第三者機関にアウトソースする新たなサービス産業（認証ビジネス）ということもできる。

### ●フェアトレード

認証ビジネスで最も規模の大きいものはフェアトレードである。フェアトレードの代表的な取扱品目はバナナ、コーヒー、カカオだが、いずれも熱帯性の植物であり、ヨーロッパ諸国にとっては旧植民地から輸入されてくることも多いので、人道的な関心も引きつけやすい。

コーヒーなどの国際商品は、先進国の取引所（ニューヨークやシカゴなど）で投機家の思惑や先進国の消費者の懐具合に左右されて乱高下する傾向があり、市況が悪化すると生産地での買い取り価格は生産コストを下回ることがしばしばある（実際に二〇〇〇年前後はこうした状況が続いていた）。この状態では、農民は自分の子ども

を学校に通わせることができなくなり、また病気になるっても治療費を払えずに命を落としたり、さらには前借した農薬代を払えないために土地や家畜を手放すはめになり、さらに困窮の度合いを増すという悪循環に陥りやすい。そこで、農民の生活を維持し貧困状態から脱却するためには、国際市況に左右されずに農民があたり前の生活を維持できる収入（living wage）が確保される必要がある。

このためFLO認証を受けるための条件のひとつにこの「最低保証価格」での買い上げがある。当然買い上げられたコーヒー豆の単価は高くなるので、バリューチェーンの最末端での販売価格も上昇するが、倫理的消費者はこれを積極的に評価してフェアトレード・コーヒーを選ぶことが期待されている。すなわち、フェアトレードという倫理的なバリューチェーンが成立するためのカギは「倫理的消費者」の存在なのである。

同じフェアトレードでも、チョコレート原料となるカカオに関しては児童労働が倫理性の対象となるが、その背景には奴隷労働の記憶がある。イギリスのチョコレートメーカーのキャドバリー社

は、今からおよそ一〇〇年前、ポルトガル領のサントメ島で当時すでに違法とされていた奴隷労働によって生産されたカカオを原料に用いてチョコレートを生産し、これを暴露されてポイコットの対象となったことがある（キャロル・オフ著『チョコレートの実実』英治出版 九〇〜九四ページ）。このようにカカオ生産を巡る倫理性は古くから知られているので、児童労働反対キャンペーンとチョコレート・ポイコットは容易に結びつきうるのである。こうした経緯もあってポイコットに対する警戒心が強いキャドバリー社は、二〇一〇年に主要ブランドである『デイリーミルク』の原料を全量「児童労働のない」フェアトレード・カカオにする（当初はイギリス内で販売するものに限っていたが、順次販売エリアを拡大している）と宣言し、同社の決定は、世界のチョコレート業界に大きなインパクトを及ぼした。

### ●倫理性の拡張

さて、倫理的貿易運動においては、倫理性が問われる領域（産業）は拡大する傾向にある。フェアトレード運動で農産品が、反ス

ウエット・シヨップ運動で縫製業が対象になってきたが、近年では鉱業・採取産業にも倫理性を求め動きがある。代表例は「ブラッド・ダイヤモンド」に対する批判である。紛争地で軍事勢力によって採掘の利権が握られたダイヤやなどの鉱物・貴金属の売り上げが軍備のために用いられる場合、そのようなプロセスで採掘・販売されたものが「血塗られたダイヤ」と称され、倫理性の観点から忌避されるのである。世界的に有名な女優が、シエラレオネの大統領からこうしたダイヤを贈られたと告白して話題になったこともある。そこで、ダイヤの取引が紛争の拡大、長期化に寄与することがないように国際的な取引を監視しようとする取り決めが「キンバリー・プロセス」である。

グローバルゼーションは「モノ」「カネ」「ヒト」の移動に関するテクノロジ進化によって進展しているが、「倫理的貿易」はモノの移動に倫理性を求め、「紛争ダイヤモンド」「社会的責任投資（社会性の高い事業に対して、利益が少なくてもあえて投資する投資方針）」の議論は「カネの移動」に倫理性を求める動きであり、「人

身売買（ヒューマン・トラフィッキング）」の議論は「ヒトの移動」に倫理性を求める動きであるといえよう。

### ●倫理的貿易と貿易立国日本

倫理的消費という概念は、日本ではまだまだ不自然なニュアンスをもって受け取られがちである。キリスト教が基層文化として共有されている西欧社会と異なり、倫理を一義的に定義する価値観が日本社会には欠如しているからでもある。しかし倫理的貿易は現実的な問題でもある。例えば一九八九年にEUの労働組合とNGOによって設立されたClean Clothes Campaign（汚れなき衣服）という運動は、途上国の縫製産業の搾取工場に対する反対運動であるが、労働者の連帯という倫理的な側面と同時に、搾取工場の低賃金で生産された衣服がEUに流入することで、EU内の縫製産業労働者が失業することに対する対抗措置としての経済利害的な側面がある。

明治維新以来の近代日本は「貿易立国」によって成り立ってきた。日本にとって貿易政策は常に重要な課題である。現在のグローバル

化する世界の原動力は自由貿易体制であるが、日本が貿易政策を構築する際に、日本国籍企業のみを利用する支援策を講じること、日本の利益のみを極大化する政策を志向することが、長期的、全地球的にみて望ましくない影響を及ぼすことがありうる。それに歯止めをかけるロジックとして、倫理的貿易という概念が提示されているのである。

貧困削減を主目標とするMDGs（ミレニアム開発目標）は、二〇一五年をターゲット年としているが、ポストMDGsにおいては、「貿易と開発」の両立がより明確に目指される可能性がある。国際公共政策としての貧困削減の追求と、一国の産業政策とが互いに独立の課題ではなく、相互に関連しているとの認識を持つて、倫理的貿易問題にも取り組んでいく必要があるのではないだろうか。

（さとう ひろし／アジア経済研究所 研究企画部）

### 《注》

(1) イギリス政府は倫理的貿易イニシアチブ（ETI）や採取産業透明性イニシアチブ（EITI）

にも資金援助を行い、こうした考え方が企業にも浸透するように応援している。同時にフェアトレードにも好意的な立場を表明することでモラルサポートを行っている。日本と異なり、そもそもイギリスの国際開発政策と貿易政策はかなり密接な関係にある。国際開発庁（DFID）はビジネス革新・技能省（BIS）と共同で貿易政策局（Trade Policy Unit）を設置しており、同局は双方からの人員によって構成されている。すなわち、貿易政策に本来的に国際開発の視点が含まれているのである。また、貿易産業省（BIS）ホームページ内にも「貿易と開発」に関するコーナーがあり、Free and Fair Tradeという理念が掲げられ、フェアトレード運動への支援を明言しているが、日本の経済産業省のホームページにフェアトレードに関する言及はほとんどない。